

# 経 済 要 録

国

内

## ◆無担保コールおよび手形売買の先日付取引の拡充について

短資会社各社は、インターバンク市場取引の利便性の一層の向上を図るため、市場参加者の意見を踏まえ、無担保コールおよび手形売買の先日付取引を下記のとおり拡充することとし、3月1日（約定成立ベース）より実施した。

1. 無担保コールおよび手形売買の先日付取引期間につき、新たに1週間物、2週間物および3週間物を設ける。

この結果、先日付取引の種類は1週間物～1年物までの15種類となる。

2. 資金の受け渡し、取引時間等取引仕法については、現在の先日付取引と同様とする。

## ◆公正取引委員会、「銀行業における表示に関する公正競争規約」を認定

公正取引委員会は、3月8日、不当景品類及び不当表示防止法第10条の規定に基づき全国銀行公正取引協議会から認定申請があった「銀行業における表示に関する公正競争規約」を認定した。本規約は、銀行業における一般消費者を対象とした金融商品およびサービス業に関する表示にかかわる事項を定めることにより、一般消費者による適正な金融商品およびサービスの選択を保護するとともに、銀行業における不当な顧客の誘引を防止し、公正な競争を確保することを目的としたもの。なお、本規約は平成5年4月1日から施行。

（注）表示に関する公正競争規約はすでに103件認定されているが銀行業は本件が初めての認定。

## ◆日本銀行、当座預金関係事務の取扱時間延長

日本銀行は、3月15日、全国銀行協会連合会（内国為替運営機構）が内国為替の同日決済化（「為決」時点を翌営業日午後1時から当日午後5時に変更す

るもの）を3月22日から実施することに対応して、日本銀行本支店における当座預金関係の一部事務の取扱時間を同22日から延長することとし、受け付け締め切り時刻（従来午後3時）を通常の日においては午後5時（一部支店では4時30分または4時、下表参照）、内国為替の取り扱いが多い日（延長日）においてはさらに繰り下げると発表した。

なお、銀行券・国庫金の受け払い、国債の元利払いなどその他の窓口事務は、従来どおり午後3時に終了する。

本 支 店 名	通 常 日
本 店 大 阪 支 店 名 古 屋 支 店	午 後 5 時
横 浜、金 沢、松 江、 福 岡、お よ び 那 覇 の 各 支 店	午 後 4 時 30 分
上 記 以 外 の 各 支 店	午 後 4 時

## ◆インターバンク市場取引の取扱時間の延長等について

短資協会加盟各社は、全銀システムの同日決済化が実施されることとなったのに伴い、市場参加者の資金繰りの順便化に資する見地から、3月22日より、下記のとおりインターバンク市場取引の取扱時間の延長等を行うこととした。

1. 市場取引の取扱時間の延長

有担保コール、無担保コールおよび手形売買取引（先日付取引を含む）の取扱時間を「為決」時点まで延長する。

2. 「為決」時点スタート取引の新設

有担保コール、無担保コールおよび手形売買取引について、「為決」時点スタートの取引を新設する。

### 3. 半日物の種類追加

従来の「朝半物」および「午後半物」に加え、「夕半物」（「3時」時点スタート、「為決」時点エンド物）を新設する。

#### ◆証券取引審議会作業部会報告「大口取引に係る株式委託手数料の自由化について」

証券取引審議会（加藤一郎会長）は、3月30日、総会を開催し、「大口取引に係る株式委託手数料の自由化について」と題する同審議会作業部会（蠟山昌一部会長）の報告書を了承、大蔵大臣に提出した。同報告は、同審議会報告「証券市場における適正な競争の促進等について」（日本銀行月報平成4年3月号経済要録参照）を受け、米英における手数料自由化の実施状況、自由化の証券市場に与える影響等に関する調査結果を参考としつつ、わが国証券市場の実態等を踏まえて、自由化の対象とする大口取引の水準、実施時期等についての検討結果を取りまとめたもので、主な内容は以下のとおり。

1. 料率区分10億円超の大口取引に係る手数料を自由交渉制とする。
2. 大口手数料自由化の実施時期は原則として概ね1年後をめどとする。
3. 自由化された手数料の実態について一定期間ごとにディスクロージャーしていく。
4. 自由化実施後、行政当局において、例えば2年ないし3年といった一定期間ごとに今回の自由化の現実の影響を検討していく。
5. その後の自由化の展望をさぐる際には、証券会社の業務のあり方等関連する諸問題についても、幅広く検討を行う必要がある。

#### ◆大蔵省通達「金融機関による第65条第2項第2号から第4号までに掲げる取引に関する証券業務に係る認可事務等について」ならびに「新有価証券に係る証券業務及び私募の取扱い業務の遂行について」

大蔵省は、3月24日、「金融機関による第65条第2項第2号から第4号までに掲げる取引に関する証券業務に係る認可事務等について」通達を発出した。同通達は、平成4年2月の証券取引法改正により、金融機関の証券業務として新たに規定されることと

なった、①短期有価証券、資産金融型有価証券に係る証券業務全般、②私募有価証券の取扱い業務、に関する認可申請手続き等について規定したもの。また、同日、「新有価証券に係る証券業務及び私募の取扱い業務の遂行について」通達を発出し、上記業務の対象となる商品の商品性、および同業務の遂行に関する留意事項を規定した。

#### ◆大蔵省通達「証券会社の免許及び認可基準・手続き等について」

大蔵省は、3月26日、「証券会社の免許及び認可基準・手続き等について」通達を発出した。同通達は、金融制度改革法施行（4月1日）による銀行の証券子会社設立等に対応し、証券会社の免許基準等を明示したもの。

#### ◆全銀協「ディスクロージャー制度における統一開示基準の見直しについて」

全国銀行協会連合会は、3月29日、「ディスクロージャー制度における統一開示基準の見直しについて」を決定した。これは、銀行が平成5年度に作成するディスクロージャー資料における統一開示基準の開示項目に関して資産の健全性に関する項目を中心に開示内容の拡充を図ったもので、主な改正点は以下のとおり。

1. 「破綻先債権額」（必須開示）、「延滞債権額」（都市銀行、長期信用銀行、信託銀行が開示）を新規開示項目とする。
2. 「貸出運営についての考え方」を新規開示項目とする。
3. 「業務純益」、「有価証券の時価情報」、「貸倒引当金内訳」を、任意開示項目から必須開示項目へ変更する。
4. 従来、開示対象が国内業務部門に限定（必須開示）されていた「受取利息・支払利息の分析」を、国際業務部門についても開示する（ただし、これに伴い同項目を必須開示項目から任意開示項目に変更）。

#### ◆平成5年度一般会計予算の成立について

平成5年度一般会計予算は、3月31日、政府案どおり成立した（日本銀行月報平成5年2月号経済要録参照）。

## ◆現行金利一覧

(5年4月15日現在) (単位 年%)

	金利	実施時期 ( )内 前回水準
公定歩合 ・商業手形割引歩合ならびに国債、特に 指定する債券または商業手形に準ずる 手形を担保とする貸付利子歩合 ・その他のものを担保とする貸付利子歩合	2.5 2.75	5. 2. 4 (3.25) 5. 2. 4 (3.5)
短期プライムレート	4.0	5. 2.15 (4.50)
長期プライムレート	4.9	5. 3. 1 (5.2)
住宅ローン ・固定金利型 ・変動金利型	6.12 4.9	5. 4. 1 (6.3) 5. 4. 1 (5.2)
政府系金融機関の貸付基準金利 ・日本開発銀行 ・中小企業金融公庫・国民金融公庫 ・住宅金融公庫	4.9 4.9 4.30	5. 3. 1 (5.2) 5. 3. 1 (5.2) 5. 1.25 (4.45)
資金運用部預託金利 (期間3年～5年) (期間5年～7年) (期間7年以上)	4.3 4.35 4.4	5. 3.24 (4.6) 5. 3.24 (4.65) 5. 3.24 (4.7)
銀行等の預貯金金利 (日本銀行のガイドライン利率) ・定期預金 (期日指定定期) 1年 2年 ・普通預金 ・貯蓄預金 40万円タイプ 20万円タイプ ・定期積金 ・市場金利連動型定期積金 3年未満 3年以上 ・通知預金	3.39 3.64 0.26 1.86 1.86 2.28 2.32 2.51 0.51	5. 3. 1 (3.82) 5. 3. 1 (4.07) 5. 3. 1 (0.38) 5. 4. 5 (1.86) 5. 4. 5 (1.86) 4. 8.17 (2.4) 5. 3. 1 (2.32) 5. 3. 1 (2.51) 5. 3. 1 (0.63)
郵便貯金金利 ・定額貯金 (1年以上1年6か月未満) ・積立貯金 (1年) ・通常貯金	2.39 2.47 1.56	5. 3. 1 (2.82) 5. 3. 1 (2.47) 5. 3. 1 (1.8)

(注) 1. 市中貸出金利の実施日は金利変更を最初に行った銀行のもの。ただし、短期プライムレートについては、都銀の中で最も多くの数の銀行が採用したレート (実施時期は同採用レートが最多となった時点)。

2. 貯蓄預金については、郵便貯金においても取り扱い。

## ◆公社債発行条件

(5年4月15日現在)

		発行条件	改定前発行条件
国債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<4月債> <u>4.458</u> <u>4.5</u> <u>100.29</u>	<3月債> 3.947 4.2 101.81
割引国債 (5年)	応募者利回 (%) 同税引後 (%) 発行価格 (円)	<1月債> 4.433 3.546 80.50	<11月債> 4.695 3.749 79.50
政府短期証券 (60日)	応募者利回 (%) 割引率 (%) 発行価格 (円)	<2月15日発行分～> 2.384 2.375 99.6096	<8月3日発行分～> 3.141 3.125 99.4863
政府保証債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<4月債> <u>4.874</u> <u>4.8</u> <u>99.50</u>	<3月債> 4.335 4.3 99.75
公募地方債 (10年)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<4月債> <u>4.900</u> <u>4.9</u> <u>100.00</u>	<3月債> 4.371 4.3 99.50
利付金融債 (3年物)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<4月債> 3.700 3.7 100.00	<3月債> 3.700 3.7 100.00
利付金融債 (5年物)	応募者利回 (%) 表面利率 (%) 発行価格 (円)	<4月債> 4.000 4.0 100.00	<3月債> 4.000 4.0 100.00
割引金融債	応募者利回 (%) 同税引後 (%) 割引率 (%) 発行価格 (円)	<4月債> 3.327 2.722 3.21 <u>96.78</u>	<3月債> 3.327 2.722 3.21 96.79

(注) アンダーラインは今回改定箇所。

### ◆米国連邦公開市場委員会（FOMC）、2月2～3日開催の同委員会の議事録を公表

米国連邦公開市場委員会は、3月26日、2月2～3日開催の同委員会において採択された金融調節方式に関する議事録を公表した。その主な内容は以下のとおり。

#### 1. 足元の景気動向および金融調節スタンス

足元の米国景気の動向をみると、92年第4四半期の景気は着実な拡大を示した。すなわち需要面をみると、個人消費が小売り売上高の高い伸びに支えられて顕著な拡大を示したほか、設備投資関連では、非国防資本財の出荷が全般的に増加している。また、住宅投資も、住宅着工件数が一戸建て住宅を中心に引き続き拡大を示した。一方、在庫をみると、10、11月は製造業段階では減少したが、卸売・小売業段階で増加したことから、全体でも増加した。こうした需要動向を受けて、生産面では、鉱工業生産が10月以降3か月連続で上昇しており、とくに自動車・同部品、企業設備等が高い伸びを示している。雇用面では、非農業部門雇用者数がサービス業を中心に引き続き増勢をたどっているが、失業率は7.3%となおやや高い水準にある。この間、貿易収支は、資本財を中心に輸出の伸びが輸入の伸びを上回ったため、10、11月を平均すると第3四半期平均に比べ赤字幅を縮小した。また、物価面では、PPI、CPIとも総じてみれば落ち着いた動きが続いている。

金融調節スタンスについてみると、前回のFOMC（昨年12月22日）では、現状の調節スタンスを維持しつつ、今回FOMC開催までの間の調節スタンス変更の可能性については従来の緩和方向から中立（Symmetric）とする方針が採用され、実際にも緩和・引き締め措置のいずれも採られなかった。金利の動きをみると、FFレートは総じてみれば横ばい圏内で推移した。中長期金利はいくぶん低下したが、これは財政面からの景気刺激策が穏やかなものにとどまる一方、新税導入を含む適切な財政赤字削減策が採られるとの期待を反映したものとみられる。

マネーサプライの動向をみると、M<sub>2</sub>、M<sub>3</sub>ともに、モーゲージ・リファイナンスの鎮静化を受けたM<sub>1</sub>の伸び低下、市場金利と預金金利との金利差拡大や消費支出・納税のための預金取り崩し等による貯蓄預金、MMDAの増勢鈍化などから、12月以

降減速している。なお、92年第4四半期のM<sub>2</sub>、M<sub>3</sub>の伸びはターゲットレンジの下限を下回ったが、非金融部門負債はモニタリングレンジの下限を上回っている。

#### 2. 先行きの景気・物価動向に対するFOMCの見解

先行きの景気についてのFOMCメンバーの見解をうかがうと、家計・企業コンフィデンスの改善など明らかに景気拡大を示す指標が増加していることから、緩やかながら着実な成長が持続すると予想している。

個人消費については、貯蓄率がすでに低水準にあることを踏まえると、今後は所得増加に比例するかたちで拡大していくものと予想される。設備投資は、最終需要の堅調、中長期金利の低下、金融機関の貸出余力増大、企業の生産性向上意欲といった好環境を背景に、拡大を続けるものとみられる。さらに、住宅投資も好調を持続すると予想されるほか、こうした需要全般の拡大を眺め在庫積み増しが図られる可能性もある。一方、海外主要国に比し米国の成長率が相対的に高めであることおよび最近のドル高化から、米国の輸出の伸びは輸入の伸びを下回るものと思われる。

財政政策については、新大統領の財政赤字削減策が、中長期金利の一層の低下をもたらし、景気回復に好影響を及ぼすとみられる。

物価面では、労働コストの伸び鈍化、企業の生産性向上・コスト削減努力を背景に、引き続き落ち着いた推移をたどるものと予想される。

なお、これまで景気回復を阻害してきた家計、企業、金融機関のバランスシート調整はその影響力を減じつつも継続しており、また、新政権の財政政策や企業におけるリストラクチャリングの動きなど、先行き不確実な要素が存在することから、以上の見通しは依然としてかなりの不確実性を伴っている。

#### 3. 先行きの金融政策に関するFOMCの見解

当面の金融調整スタンスについては現状のスタンスを維持すること、先行きの政策スタンス変更の余地については引き続き中立とすることで、全メンバーが合意した。

マネーサプライについては、その動向を巡る不透明性から金融政策上の役割が低下しているが、なお新しいターゲットレンジを下回る可能性も含め、その低迷が懸念される状況にある。もっとも、

現段階でマネーの伸びを高めるために緩和を実施しても、それがインフレに対する姿勢の後退と受け取られ、結果として中長期金利が上昇してM<sub>2</sub>資産からの資金流出を加速する可能性があり、かえって逆効果であるとする意見が多数を占めた。

この間、マネーサプライ増加率の短期目標（93年1月→3月）は、以下のとおり変更された。

	前回 (%)	今回 (%)
M <sub>2</sub>	1.5	0.0
M <sub>3</sub>	0.0	0.0

なお、今回の会合では、ハンフリー・ホーキンス法に基づき、92年7月に暫定的に決定した93年中のマネーサプライのターゲットレンジについて、見直しを行った。

マネーサプライの動きをみると、92年については、イールドカーブの異例のスティープ化を背景とする預金から中長期資産への資金シフト、自己資本比率向上の必要性や需資の弱さに直面した金融機関の預金取り入れ意欲の減退などからM<sub>2</sub>、

M<sub>3</sub>が伸び悩んだ結果、米国経済はFOMCの予測を上回る成長を達成したにもかかわらず、M<sub>2</sub>、M<sub>3</sub>の伸び率はターゲットレンジを下回り、流通速度が急上昇した。93年についても、これらの要因は引き続き作用するものとみられるため、マネーの流通速度は上昇し続けるものと予想される。

したがって、93年のターゲットレンジについてはM<sub>2</sub>、M<sub>3</sub>とも暫定レンジからそれぞれ0.5%引き下げ、M<sub>2</sub>は2.0～6.0%、M<sub>3</sub>は0.5～4.5%とすることを全メンバーが支持した。一方、非金融部門負債については、マネーの伸びを抑制している要因の影響を受けないことから、モニタリングレンジは現行の4.5～8.5%に据え置くこととされた。なお、今回のターゲットレンジ引き下げは技術的な措置であって、金融政策の変更を示すものでも、持続可能な範囲内で最大限の成長を図るというFOMCの方針を変更するものでもない、という点で全メンバーが一致している。

#### 米国連邦公開市場委員会（FOMC）における政策決定の推移

	開催日	マネーサプライ短期目標			基本方針	政策スタンス変更の余地
		期間	M <sub>2</sub> (%)	M <sub>3</sub> (%)		
92年	2/4～5	12月→3月	3.0	1.5	現状維持	緩和方向
	3/31	3月→6月	3.5	1.5	現状維持	緩和方向
	5/19	4月→6月	2.5	1.5	現状維持	中立
	6/30～7/1	6月→9月	2.0	0.5	現状維持	緩和方向
	8/18	6月→12月	2.0	0.5	現状維持	緩和方向
	10/6	9月→12月	2.0	1.0	現状維持	緩和方向
	11/17	9月→12月	3.5	1.0	現状維持	緩和方向
	12/22	11月→3月	1.5	0.0	現状維持	中立
93年	2/2～3	1月→3月	0.0	0.0	現状維持	中立

#### ◆クリントン大統領、予算教書を発表

クリントン大統領は4月8日、94年度（93年10月～94年9月）予算案を盛り込んだ予算教書を議会に提出。本予算教書は、すでに発表されている新経済政策（2月17日発表“A Vision of Change for America”）の内容をより詳細に定めたもので、内容的には新経済政策とほぼ同様のものとなっている。

新経済政策との主な相違点は以下のとおり（表1）。

- ① 94～98年度の5年間累計の財政赤字減額を4,730億ドルから4,470億ドルに260億ドル減額修正（94～

97年度の4年間では3,245億ドルから3,105億ドルに140億ドル減額修正）。

この結果、97年単年度の財政赤字削減額（ベースライン財政赤字比）は1,400億ドルから1,328億ドルに減額修正。

- ② 以上を受けて、財政赤字の対GDP比率も修正。

財政収支見通しの基礎となる経済見通しについてはベースライン見通し、政策実施によって経済が上向く場合の見通しの両者ともに新経済政策発表時の見通しと不変（表2）。

なお、94年度予算案についてみると、5年ぶりに（94年度予算案の歳入、歳出の内訳は表3）。  
財政赤字額が前年比減少するかたちとなっている

(表1) 財政収支見通しの概要  
(単位 10億ドル、%、( )内は前年比)

	1992年度 (実績)	93年度 (実績見通し)	94年度	95年度	96年度	97年度	98年度	94~97年度 累計	94~98年度 累計
ベースライン	△290.4	△309.7	△301.6	△300.8	△297.8	△346.8	△387.4	△1,247.0	△1,634.4
歳入	1,090.5 (3.4)	1,145.7 (5.1)	1,251.3 (9.2)	1,327.7 (6.1)	1,412.9 (6.4)	1,476.1 (4.5)	1,530.5 (3.7)	—	—
歳出	1,380.9 (4.3)	1,467.6 (6.3)	1,515.3 (3.3)	1,574.4 (3.9)	1,624.6 (3.2)	1,690.1 (4.0)	1,781.0 (5.4)	—	—
財政収支 <対名目GDP比>	△290.4 <△ 4.9>	△322.0 <△ 5.2>	△264.1 <△ 4.1>	△246.7 <△ 3.6>	△211.7 <△ 2.9>	△214.0 <△ 2.8>	△ 250.4 <△ 3.2>	△ 936.5	△1,186.9
赤字削減額	—	12.3	△ 37.5	△ 54.1	△ 86.1	△132.8	△137.0	△ 310.5	△ 447.5
財政収支* <対名目GDP比>	△290.4 <△ 4.9>	△316.7 <△ 5.1>	△254.7 <△ 3.9>	△230.3 <△ 3.3>	△187.8 <△ 2.5>	△181.0 <△ 2.3>	△202.2 <△ 2.5>	△ 853.8	△1,056.0
赤字削減額	—	7.0	△ 46.9	△ 70.5	△110.0	△165.8	△185.2	△ 393.2	△ 578.4

(参考) 新経済政策 (2月17日)

ベースライン	△290.4	△319.2	△301.3	△295.9	△297.0	△346.3	△389.7	△1,240.5	△1,630.2
財政収支 <対名目GDP比>	△290.4 <△ 4.9>	△331.9 <△ 5.4>	△262.5 <△ 4.0>	△241.7 <△ 3.5>	△205.3 <△ 2.9>	△206.5 <△ 2.7>	△241.4 <△ 3.1>	△916.0 <△ 3.3>	△1,157.4 <△ 3.2>
赤字削減額	—	12.7	△ 38.8	△ 54.2	△ 91.7	△139.8	△148.3	△324.5	△ 472.8

(注) 財政収支\*は政策実施後の政府経済見通しを前提に算定、その他はベースライン経済見通しを前提に算定。

(表2) 政府経済見通しの概要

(単位 %)

	1991年 (実績)	92年 (実績)	93年	94年	95年	96年	97年	98年	
ベースライン 見通し	実質GDP<10~12月前年同期比> (前年比)	0.1 (△1.2)	3.1 (2.1)	2.8 (2.8)	3.0 (3.0)	2.8 (2.9)	2.6 (2.7)	2.2 (2.4)	1.8 (2.0)
	GDPデフレーター<10~12月前年同期比> (前年比)	3.3 (4.0)	2.5 (2.6)	2.5 (2.4)	2.4 (2.4)	2.3 (2.3)	2.2 (2.3)	2.2 (2.2)	2.2 (2.2)
	名目GDP<10~12月前年同期比> (前年比)	3.5 (2.8)	5.7 (4.8)	5.4 (5.2)	5.4 (5.4)	5.2 (5.3)	4.9 (5.0)	4.5 (4.6)	4.1 (4.3)
	CPI総合<10~12月前年同期比> (前年比)	3.0 (4.2)	3.1 (3.0)	2.8 (3.0)	2.7 (2.7)	2.7 (2.7)	2.7 (2.7)	2.7 (2.7)	2.7 (2.7)
	失業率<年平均>	6.7	7.4	7.1	6.6	6.2	6.0	5.8	5.7
金利 <年平均> TB3か月利回り 国債10年利回り	5.4 7.9	3.4 7.0	3.2 6.7	3.7 6.6	4.3 6.6	4.7 6.5	4.8 6.5	4.9 6.4	
	5.4 7.9	3.4 7.0	3.7 6.7	4.3 6.6	4.7 6.5	4.8 6.5	4.9 6.4	5.0 6.4	
政策 実施 後 見 通 し	実質GDP<10~12月前年同期比>	0.1	3.1	3.1	3.3	2.7	2.5	2.5	2.5
	GDPデフレーター<10~12月前年同期比>	3.3	2.5	2.8	2.9	3.0	3.0	3.0	3.0
	失業率<年平均>	6.7	7.4	6.9	6.4	6.1	5.9	5.7	5.5
	金利 <年平均> TB3か月利回り 国債10年利回り	5.4 7.9	3.4 7.0	3.7 6.7	4.3 6.6	4.7 6.5	4.8 6.5	4.9 6.4	5.0 6.4

(注) CPI総合伸び率は都市部全人口ベース、失業率は軍人を除くベース。

(表3)

## 94年度予算案の内訳

## 歳入の内訳

(単位 億ドル、%)

	1992年度 実績	93年度 実績 見通し	94年度		
			前年比	予算	前年比
歳入合計	10,905	11,457	5.1	12,513	9.2
個人所得税	4,760	5,153	8.3	5,600	8.7
法人税	1,003	1,063	6.0	1,203	13.2
社会保険税	4,137	4,268	3.2	4,650	9.0
間接税	456	476	4.4	514	8.0
その他	550	497	△ 9.6	546	9.9

## 歳出の内訳

(単位 億ドル、%)

	1992年度 実績	93年度 実績 見通し	94年度		
			前年比	予算	前年比
歳出合計	13,809	14,676	6.3	15,153	3.3
国防費	2,984	2,906	△ 2.6	2,769	△ 4.7
国際関係費	161	183	13.7	190	3.8
科学・宇宙・技術関係費	164	171	4.3	178	4.1
エネルギー関係費	45	55	22.2	39	△29.1
天然資源・環境関係費	200	219	9.5	208	△ 5.0
農業関係費	152	219	44.1	172	△21.5
商業・住宅関係費	101	98	△ 3.0	132	34.7
運輸関係費	333	369	10.8	401	8.7
都市地域開発費	68	99	45.6	101	2.0
教育・雇用対策費	452	534	18.1	536	0.4
保健関係費	895	1,053	17.7	1,178	11.9
メディアケア	1,190	1,327	11.5	1,474	11.1
所得保障費	1,970	2,092	6.2	2,150	2.8
社会保障費	2,876	3,049	6.0	3,207	5.2
軍人恩給費	341	356	4.4	379	6.5
法執行関係費	144	154	6.9	162	5.2
一般行政費	129	148	14.7	142	△ 4.1
国債利払費	1,994	2,015	1.1	2,121	5.3
政府内取引の重複調整等	△ 393	△ 372	—	△ 383	—

◆ブンデスバンク、公定歩合等の引き下げを決定

ブンデスバンクは、4月22日、中央銀行理事会において政策金利の引き下げを決定、発表した（23日より実施）。

公定歩合：7.5%→7.25%

ロンバート・レート：9.0%→8.5%

本件に関し、ブンデスバンクでは、「本措置は、ブンデスバンクの慎重な金利引き下げ政策の継続を示すものである」とのプレス・リリースを発表した。

なお、今回の措置を受け、以下の中央銀行が政策金利引き下げを発表した（いずれも23日実施）。

イタリア 公定歩合：11.50%→11.00%

高率適用金利：12.50%→12.00%

オランダ 市場介入金利：7.90%→7.70%

ベルギー 高率適用金利：10.00%→9.50%

中心金利：7.90%→7.70%

デンマーク 公定歩合：9.50%→9.25%

オーストリア ロンバート・レート：8.50%→8.25%

オペ金利：7.85%→7.70%

◆フランス、国民議会選挙を実施、これを受けてバラデュール内閣が発足

フランスでは3月21日、28日、国民議会議員の任期（5年）満了に伴い国民議会の総選挙が実施された。この結果、野党保守連合（共和国連合<RPR>、フランス民主連合<UDF>ほか）は577総議席中484議席を獲得した。

国民議会選挙後の3月29日、ミッテラン大統領はバラデュール元蔵相（RPR）を新首相に任命、第5共和制下2度目（86～88年以来）の保革共存政権（コアビタシオン、社会党大統領と保守系内閣の共存）が発足した。新内閣の主要閣僚名およびバラデュール新首相、アルファンデリ蔵相の略歴は以下のとおり。

（1）主要閣僚名

首相 Edouard Balladur (RPR)  
 経済相（蔵相） Edmond Alphandéry (UDF)  
 予算相 Nicolas Sarkozy (RPR)  
 内務相 Charles Pasqua (RPR)  
 外務相 Alain Juppé (RPR)  
 国防相 François Léotard (UDF)  
 貿易産業相 Gérard Longuet (UDF)  
 欧州問題担当閣僚 Alain Lamassoure (UDF)

（2）バラデュール首相（63歳）の略歴

1929年 トルコ、イズミール市生まれ  
 パリ政治学院、国立行政学院（ENA）  
 卒業後、國務院へ  
 1964～68 ポンピドゥ内閣首相府  
 1969～74 （ポンピドゥ大統領就任を受け）大統領府副官房長、同官房長  
 1986～88 シラク内閣・経済財政民営化大臣（蔵相）  
 1993 首相就任

総選挙結果

（かっこ内は前回の88年総選挙）

	第1回得票率 (%)	第2回得票率 (%)	議席数
保守 (RPR、UDF、諸派)	44.2 (37.7)	57.7	484 (222)
社会党 (含周辺諸派)	20.3 (36.4)	31.6	70 (275)
環境派	7.6 (0.4)	0.2	0 (0)
共産党	9.2 (11.3)	4.6	23 (27)
国民戦線 (極右)	12.4 (9.7)	5.7	0 (1)

（注）フランスの国民議会選挙は、①完全な1区1名の小選挙区制、②単記2回投票制。1回目の投票で有効投票の過半数を得た候補者が当選となるが、いずれも過半数に達しなかった場合は、1回目で有権者数の12.5%以上を得票した候補者についてのみ第2回投票を行い、単純多数を得た候補者が当選する仕組み（なお、第1回投票で12.5%の得票者が1人しかいなかった場合は、次点の得票者も第2回投票に残る）。

### (3) アルファンデリ蔵相(49歳)の略歴

1943年	アビニオン市(フランス南部)生まれ パリ政治学院、シカゴ大学卒、経済学博士 パリ大学、ナント大学、ピッツバーグ大学等で教鞭をとる
1979～現在	国民議会予算委員会委員
1988～現在	社会民主中道派(CDS<UDF一派>)副幹事長
1988～現在	預金供託公庫監査役
1993	蔵相就任

#### ◆フランス銀行、政策金利の引き下げ等を実施

フランス銀行は、4月13日、5日物現先オペ金利を2.0%ポイント引き下げる(12.0%→10.0%)とともに、1月5日以降停止していた6～10日物現先オペを同じく10.0%の金利水準で再開する旨発表した(5～10日物現先オペ金利は原則としてインターバンク金利の上限を画するもの)。続けて19日、これら金利を0.25%ポイント引き下げる(10.0%→9.75%)とともに、市場介入金利(原則としてインターバンク金利の下限を画する)を0.35%ポイント引き下げ、8.75%とした。さらにブンデスバンク利下げ発表の翌23日、市場介入金利、5～10日物現先オペ金利をおのおの8.50%(26日実施)、9.50%(23日実施)に引き下げた。

#### ◆ベルギー国立銀行、高率適用金利等を変更

ベルギー国立銀行は3月24日、31日に以下のとおり高率適用金利等、一部政策金利の変更を発表した(いずれも即日実施)。

	3月24日	31日
高率適用金利	9.75% → 12.5%	→ 10.0%
中心金利	8.0% → 8.5%	→ 8.2%

このように高率適用金利等が、いったん引き上げられたあと1週間後には再び引き下げられた背景については、①ベルギー・フランが24日のデハーネ首相の辞意表明(財政赤字削減策をめぐる連立与党間の対立が主因)により軟化したこと、②しかしながら

30日には連立与党間の対立が解消し、同首相も留任するとの発表がなされたことからベルギー・フランが持ち直したこと等の事情が指摘されている(この間、公定歩合は据え置き)。

なお同行では31日、「政治、予算面での不安定な状況が取り除かれたことから、24日に予防的措置として引き上げた高率適用金利を引き下げることとした」旨コメント。

#### ◆欧州経済領域(EEA)加盟国、スイスを除くかたちでEEA協定を発効させるための追加議定書に調印

EC12か国とスイスを除く(注)EFTA6か国(オーストリア、フィンランド、ノルウェー、スウェーデン、リヒテンシュタイン、アイスランド)は、3月17日、スイス抜きでEEA協定を発効させるための追加議定書に調印した。なお、本議定書は今後、欧州議会の承認と加盟国の批准手続きを経て発効する段取り(各国とも93年7月1日発効を目指して批准手続き等を進める予定)。

(注)スイスは、92年12月、国民投票によりEEA協定批准を否決。この結果、全調印国による批准を発効の条件としていた同協定は当初予定の93年1月発効が不可能となった。このため、EC、EFTA間で、スイスを除き協定を発効させることで改めて合意がなされ、これに伴う追加議定書作成の作業がこれまで進められていた。

#### ◆ロシア、第9回人民代議員大会開催

ロシアでは3月26日、第9回人民代議員大会が開催され、①エリツィン大統領および同大統領が進める経済改革への支持の有無、②大統領および人民代議員について任期到来前に選挙を実施することの是非を問う国民投票を4月25日に行い、有権者の過半数が賛成した場合には採択することが決議された。もっとも、エリツィン大統領は、「大統領への信任は有権者の過半数ではなく、投票者の過半数が支持しているかどうか判断すべき」と主張。

◆ハンガリー国立銀行、フォリントを2.9%切り下げ  
ハンガリー国立銀行は、3月30日、同国通貨フォリントの主要通貨バスケットに対するレートを2.9%切り下げること決定し、即日実施した。

◆韓国、政府は経済活性化策を発表

金泳三新政権（93年2月大統領就任）は、3月22日、低迷する国内景気の梃子入れを企図して、政策金利の引き下げ、公共投資の早期執行等の経済活性化策（「新経済100日計画」）を発表した。これを受けて韓国銀行は、3月26日、公定歩合は据え置いたものの、貿易手形再割引適用金利の1%引き下げ（6%→5%）等を決定、即日実施した。

◆香港、香港金融庁が4月1日、正式発足

香港政庁は、4月1日、香港金融庁（Hong Kong Monetary Authority <HKMA>、初代長官Joseph Yam氏）を正式に発足させた。香港金融庁は、従来の外国為替基金管理局（外貨準備の運用と為替介入を担当）と銀行監理処（銀行監督を担当）を統合し新設されたもので、これまで政庁内に分散していた中央銀行的機能を同庁に集約し、その機能強化を図ることが目的とされている。

◆シンガポール国際金融取引所（S I M E X）、  
香港株価指数先物取引を開始

シンガポール国際金融取引所（S I M E X）は、3月31日、香港のM S C I（Morgan Stanley Capital International）株価指数先物取引を開始した。なお、同取引所が取り扱う株価指数先物としては、日経平均株価指数先物に続いて2番目となる。

◆フィリピン、フィリピン証券取引所の発足

フィリピンのマニラ、マカティの両証券取引所は、3月21日、両取引所を統合することで合意し、3月22日、フィリピン証券取引所（Philippine Stock Exchange: PSE）が発足した。

◆タイ・チュアン首相、バンコク・オフショア市場  
免許を交付

チュアン首相は3月、オフショア市場（B I B F : Bangkok International Banking Facility）免許を49行に交付した（うち邦銀8行）。

◆インドネシア国民協議会、スハルト大統領の再選  
ならびにトリ・ストリスノ前国軍司令官の副大統領  
就任を決定

3月1日～11日まで開催されたインドネシア国民協議会（注）は、スハルト大統領の6選、ならびに新副大統領としてトリ・ストリスノ前国軍司令官を選出した。

本協議会の決定を受け、スハルト大統領は、3月17日、新閣僚名簿を発表。なお、新内閣の特徴点としては、従来の経済・財政・工業調整相のポストが経済・財政と商業・工業の2つのポストに分けられたほか、投資担当の国務相が新設されるなど、経済関連担当閣僚を強化した点が指摘されている。

（注）5年に1回開催される同国の最高意思決定機関。

◆中国、第8期全国人民代表大会第1回会議を開催

中国は、3月15日から31日まで第8期全国人民代表大会第1回会議（国会に相当）を開催した。同大会では、国家・政府指導者が選出されたほか、昨年の経済実績に対する評価と当面の政策基本方針の承認や、憲法修正案、行政改革案、マカオ特別行政区基本法案、香港関連法案等が審議された。

なお、今大会の主な特徴点は以下のとおり。

1. 「江沢民－李鵬ライン」を軸とする集団指導体制が強化されたこと。
2. 昨年10月の第14回共産党大会で打ち出された「社会主義市場経済」の建設が国家目標として憲法に明記されたこと。
3. 「社会主義市場経済」の建設に適した行政機構を構築するとの観点から国務院の簡素化が決定されたこと。

4. 第8次5か年計画(91~95年)における経済成長率目標を従来の6%から8~9%に上方修正し、市場経済化による高成長路線を明確化したこと(ただし、93年の成長率目標については、景気過熱に対処するため、金融引き締め策等を通じて景気拡大テンポを緩やかにスローダウンさせるとの方針が打ち出されていることから、8%と前年実績<12.8%>比低めに設定)。
5. 財政面では依然として大幅な赤字が見込まれていること(ただし、前年比では幾分縮小)。

◆豪州、オフィシャル・キャッシュ・レートを引き下げ  
オーストラリア準備銀行(中央銀行)は、3月23日、オフィシャル・キャッシュ・レートの0.5%引き下げを実施した(5.75%→5.25%)。

今回の措置は、インフレが鎮静化傾向を示す中で、回復の遅れている景気の梃子入れを企図したもの。なお、オフィシャル・キャッシュ・レートの引き下げは、本年入り後初めて(90年1月以来通算14回目、下げ幅累計12.75%)。

### 中国の財政収支見通し

(単位 億元、%)

	1992年 実績見込み	93年 予算	
			前年比
歳入	4,189.0	4,522.4	8.0
歳出	4,426.5	4,727.4	6.8
財政収支	△ 237.5	△ 205.0	—